

(その1)

収 支 報 告 書

〒161-0033

1 主たる事務所の所在地 東京都新宿区下落合3-6-20

(ふりがな) けいゆうかい

2 政治団体の名称 圭友会

3 代表者の氏名 古田 圭一

4 会計責任者の氏名 縄田 隆司

5 令和 3 年分

団体コード	1	2	7	0	0	0	9	9	2	0	0	0	9	2
前年繰越額	605,090 円													

事務担当者の氏名 縄田 隆司

電話番号 070-5454-9273



会計	繰越	検算	転記		
中	中	ナ	タ	○	

※該当箇所に すること。

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- そ の 他 の 政 治 団 体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国（2都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____ (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 3 年 1 月 1 日 から
令和 3 年 10 月 14 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 3 年 1 月 1 日 から
令和 3 年 10 月 14 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

303480

1587

(その2)

収 支 の 状 況

願により訂正
会計責任者印
年月日
26. 2.2

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,605,094	1,105,094
(前年からの繰越額)	825,090	605,090
(本年の収入額)	780,004	500,004
支 出 総 額		676,505
翌年への繰越額	928,589	428,589

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	780,000	500,000
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	780,000	500,000
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		0
イ 政党匿名寄附		0
合 計 (ア + イ)	780,000	500,000

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計		0
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		4
	合 計		4

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	清和政策研究会	500,000	R3/6/15	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル3階	松本 淳一郎	
2	清和政策研究会	280,000	R3/不明	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル3階	松本淳一郎	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		780,000				
その他の寄附						
合 計		780,000				

願により訂正
会計事務所印 年月日
R6.
2.2

2行目追加
小計
合計

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0		
(2) 光 熱 水 費	0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	226,335		
(4) 事 務 所 費	203,770		
小 計	430,105	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	246,400		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	246,400	0	
合 計	676,505		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞購読料 (中国・山口新聞 2・3月分)	17,238	R3/2/22	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
2	カラー複合機リース料	11,748	R3/3/1	日立キャピトルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	新聞購読料 (中国・山口新聞 4・5月分)	17,238	R3/4/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
4	新聞購読料 (中国・山口新聞 6・7月分)	17,238	R3/6/21	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
5	新聞購読料 (中国・山口新聞 8・9月分)	17,238	R3/8/20	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2-6-8	
6	コピー機メンテナンス・カ ウント代等	11,165	R3/12/6	富士フイルムビジュアルソリューションズ ジャパン株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	91,865				
	その他の支出	134,470				
	合 計	226,335				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	33,000	R3/5/21	登録政治資金監査人 田坂正巳	山口県下関市熊野西町6-5	
2	自動車保険料	153,410	R3/8/2	イーデザイン損害保険株式会社	東京都新宿区西新宿3-20-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	186,410				
	その他の支出	17,360				
	合 計	203,770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	防衛大臣政務官・衆議院議員・自民党大阪一区支部長大西ひろゆきと日本の未来を語る会 会費	20,000	R3/3/23	衆議院議員 大西宏幸政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館815号室	
2	河村建夫 衆議院議員在職30年を祝う会 会費	20,000	R3/3/26	河村建夫を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館302号室	
3	参議院議員 江島潔君を励ます会 会費	20,000	R3/3/29	江風会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館1103号室	
4	衆議院議員 松野ひろかず君を励ます会 会費	20,000	R3/4/19	衆議院議員 松野ひろかず君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館502号室	
5	贈答品代	10,206	R3/10/13	株式会社三越伊勢丹 三越銀座店	東京都中央区銀座4-6-16	
6	参議院議員 あだちまさし政策セミナー 会費	20,000	R3/10/13	参議院議員 あだちまさし政策セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館309号室	
7	贈答品代	80,234	R3/10/14	株式会社澄川酒造場	山口県萩市大字中小川第611	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	190,440				
	その他の支出	51,810				
	合 計	242,250				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	4,150				
	合計	4,150				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書



添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

寄付に係る収入のうち、
 一部の寄付を受けた日については特定する
 ことができないため、記載できません。
 当該不明部分については判明した時点で
 訂正します。

令和4年 4月 14日

政治団体の名称
 会計責任者の氏名

圭友会

縄田 隆司



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年4月14日

圭友会

代表 古田 圭一 殿

登録政治資金監査人

田坂正巳



登録番号 第4870号

研修了年月日 平成27年6月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、圭友会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者登録政治監査人として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、圭友会の主たる事務所にて行うべきところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が治まらず、昨年が続いて、県をまたいでの東京への長距離移動は困難と判断し、特例として自由民主党山口県衆議院比例区第一支部（山口県下関市彦島杉田町2-1-3）の事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

圭友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、圭友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以 上